

森鷗外記念館の指定管理者の評価結果について

森鷗外記念館の令和6年度管理運営実績について、以下のとおり評価を実施した。

1 指定管理者

株式会社 丹青社

2 管理運営施設

森鷗外記念館

3 評価の経過

アカデミー推進部に設置した指定管理者評価検討会（以下「評価検討会」という。）において評価（一次評価）を行い、その後、学識経験者等の外部委員2名を含む指定管理者評価委員会（以下「評価委員会」という。）において、評価検討会の評価の適正性を確認し、区としての最終評価（二次評価）を行った。

令和7年 7月 評価検討会による評価（一次評価）

10月 評価委員会による評価検討会評価の適正性の確認（二次評価）

4 評価結果

裏面のとおり

評価主体		評価検討会 (一次評価)	評価委員会 (二次評価)
分野 評価	サービス向上の有効性 【配点40点】	35点 B	35点 B
	経費の効率性 【配点12点】	10点 B	9点 C
	管理運営の適正性 【配点36点】	28点 C	28点 C
	業務の改善性 【配点なし】	評価対象外	評価対象外
総合評価 【配点88点】		73点 (83%) B	72点 (82%) B

なお、詳細は別紙のとおり。

《分野評価及び総合評価の見方》

評価	評価内容及び基準	
A	特に優れている。	(合計得点が、配点の90%以上)
B	優れている。	(合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	おおむね適正である。	(合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	相当な改善が必要である。	(合計得点が、配点の40%未満)

森鷗外記念館

指定管理者の管理運営に対する評価報告書

【令和6年度実績】

令和7年7月

アカデミー関連施設指定管理者評価検討会

所管課	アカデミー推進部アカデミー推進課
評価対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日 (指定期間5年中の3年目)

1 指定管理の概要

施設名称	文京区立森鷗外記念館
施設の設置目的	記念館は、文京区にゆかりのある文豪森鷗外の作品や業績を広く区民に伝えることにより、文化の振興に資することを目的としている。
指定管理者名称	株式会社 丹青社
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
公募・非公募の別	公募
管理業務内容	(1) 文京区立森鷗外記念館条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 (2) 本施設の維持管理に関する業務 (3) 本施設の利用に係る料金の収受に関する業務 (4) その他、区もしくは指定管理者が必要であると認めた業務
利用料金制の有無	有

2 収支状況

(1) 指定管理料及び利用料金

科目/年度		R4	R5	R6	R7	R8	
収 入	利用料金収入	7,428,535	8,180,338	5,425,591			
	イベント参加料・複写サービス料収入	114,040	524,990	406,460			
	指定管理料(前金払)	95,308,631	100,094,626	97,508,528			
	指定管理料(概算払)	6,871,021	3,221,821	3,252,294			
	預金利息等	4,269	5,408	30,423			
	収納金受託事務費	211,200	211,200	211,200			
	文化芸術振興費補助金	118,000	0	0			
合計(A)		110,055,696	112,238,383	106,834,496			
支 出	人件費	常勤職員	41,915,330	41,302,933	40,911,488		
		非常勤職員等	14,394,271	14,405,391	14,545,590		
		本社運営推進管理人件費	3,878,000	3,878,000	3,878,000		
	事業費	謝金・講師料等	343,000	395,932	1,260,225		
		委託関連費	7,631,400	8,927,279	8,779,213		
		その他経費(材料費等)	1,407,988	1,446,008	752,458		
	広告 宣伝費	印刷費・制作費	2,593,768	1,932,636	2,429,880		
		広告掲載料	1,317,800	1,116,800	681,800		
	事務管理費	事務管理費	6,434,850	7,526,318	5,987,599		
	維持 管理費	委託関連費(空調設備等)	6,277,348	6,955,916	7,338,936		
		委託関連費(清掃等その他)	3,760,850	3,494,188	3,342,784		
		修繕費	1,709,331	417,550	373,700		
		光熱水費	9,178,733	10,138,685	7,760,734		
	指定 管理料 (概算払)	資料購入費	4,800,341	1,106,647	1,111,824		
		調査研究委託費	209,987	209,320	239,668		
		資料修復費	720,500	357,841	584,320		
燻蒸費		1,140,040	1,546,736	1,294,075			
区へ返金分		153	1,277	22,407			
収納金受託事務費	人件費	211,200	211,200	211,200			

科目/年度		R4	R5	R6	R7	R8	
支出	本社経費	人件費					
		1 本社 総務・経理等人件費	8,112,960	7,972,110	7,850,040		
		2 本社 支援要員人件費	0	0	0		
		3 本社 福利厚生費	215,970	225,360	187,800		
		販売費・一般管理費					
		4 本社 通信関係費	150,240	169,020	169,020		
		5 本社 広告宣伝費	37,560	37,560	37,560		
		6 本社 研修費	84,510	140,850	140,850		
		7 本社 情報処理費	0	0	0		
		8 本社 旅費交通費	328,650	366,210	366,210		
		9 本社 物品関係費	84,510	65,730	84,510		
10 本社 租税公課・保険料	375,600	413,160	554,010				
	本社経費小計	9,390,000	9,390,000	9,390,000			
	合計 (B)	117,314,890	114,760,657	110,895,901			
収支 (A) - (B)		-7,259,194	-2,522,274	-4,061,405			
【特記事項】							
<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金収入について、当初見込み額（10,770,000円）に対して利用料金収入額（5,425,591円）が下回ったため、基本協定書第26号の規定に基づく区への還元はなかった。 ・令和6年3月に区に寄贈された森鷗外及び同年代の文化人がやりとりしたはがき111枚を地域の特色ある文化資源として特別展で公開する必要があるため、業務要求水準書の水準以上の内容の実施にかかる経費1,050,316円を指定管理料として追加支出した。 ・引続く原油価格及び物価高騰の影響により、経費削減の取組をしてもなお相当の光熱費の負担が生じている状況に鑑み、4,431,212円を指定管理料として追加支出した。 							

(2) 自主事業（指定管理者の費用と責任で実施する事業）

年度		R4	R5	R6	R7	R8
収入	カフェ収入	5,157,051	6,555,495	5,169,348		
	ショップ収入	2,255,799	2,134,934	1,872,829		
	自主イベント収入	232,309	416,132	1,002,438		
	預金利息	25	34	2,117		
	合計 (A)	7,645,184	9,106,595	8,046,732		
支出	カフェ費用	6,966,727	8,186,119	6,752,057		
	カフェ本社管理費	696,672	818,611	675,205		
	ショップ費用	800,396	843,957	986,191		
	ショップ本社管理費	80,039	84,395	98,619		
	自主イベント費用	225,252	338,728	862,850		
	合計 (B)	8,769,086	10,271,810	9,374,922		
収支 (A) - (B)		-1,123,902	-1,165,215	-1,328,190		
【特記事項】						
<p>石川県物産の販売により被災地を支援する企画「いしかわ復興マルクト」、クリスマスコンサートや七夕イベント、津和野町と連携した津和野マルシェ、町会と連携し幼児・児童を中心としたイベントなどを実施した。カフェでは地元菓子店の商品や連携都市の食材を使った多様なメニューを提供した。また来館者の意見を取り入れキャッシュレス決済を開始した。以上の取組により一定の収入を確保した。</p>						

3 評価検討会委員

	役職	委員名
1	座長	アカデミー推進部長 長塚 隆史
2	副座長	アカデミー推進部アカデミー推進課長 吉本 眞二
3	委員	観光・都市交流担当課長 阿部 遼太郎
4	委員	大塚 由美子（施設利用者）
5	委員	成田 桂子（施設利用者）

4 評価の対象とした資料

	評価の対象とした資料名	評価項目番号
1	基本協定書、令和6年度協定書	①～③、⑤、⑪、⑭～⑱
2	業務要求水準書	①～⑥、⑪～⑱
3	令和6年度事業計画書	①、②
4	令和6年度事業報告書、説明資料	①～⑭、⑱
5	利用者アンケート実施報告書	③、⑤
6	広報物	④
7	金銭出納簿	⑪
8	備品台帳	⑮
9	所管課によるモニタリング結果（日常的な点検結果）	⑭、⑱
10	苦情とその対応の記録	③、⑥
11	個人情報保護規程、情報公開規定及びその対応記録	⑯、⑰
12	危機管理対応マニュアル及びその対応記録	⑱

5 評価結果

(1) 分野評価

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
サービス向上の有効性 【配点40点】	B 35点	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	4	3	3
		② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	4	8
		③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	4	3	3
		④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	4	4
		⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	4	8
		⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	4	3	3
		⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前と比べて同程度か。	8	3	6
		【評価理由】	<p>①要求水準に基づいた計画に従って業務を行った結果、来館者アンケートで好評を得られた。</p> <p>②地域団体と連携したイベント、カフェメニューの工夫、来館者の意見を取り入れたキャッシュレス決済の導入など多様な取組を行い、住民サービスの向上に寄与した。</p> <p>③アンケートにより収集した意見を、翌年度以降の展覧会テーマ設定、ミュージアムグッズの開発、休憩室への閲覧用図録設置など、実際の取組に反映させた。</p> <p>④展覧会ポスター・チラシの外、地域活動センターLINEでの周知、近隣博物館との連携など、多様な手段を工夫して広報活動を行った。</p> <p>⑤アンケートの結果、全体の満足度については昨年度に続き「大いに満足・満足」の合計割合は98%を維持した。</p> <p>⑥アンケート結果及びその対応等は随時区に報告されており、対応についても利用者サービスの向上へつながる方向となっていた。</p> <p>⑦指定管理期間開始前で新型コロナウイルス感染症対策による休館がなかった2か年平均と対比し、6年度の観覧者数は72.3%、入館者数が77.5%となり、減少した。</p>		
経費の効率性 【配点12点】	B 10点	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	3	3
		⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	4	3	3
		⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	4	4
		【評価理由】	<p>⑧会議資料にデータを多用する、通信費・経理システム費用を見直すなどの取組により、紙利用、通信費用等削減の効果が得られた。自主事業でもカフェの仕入れ費の削減に取り組んだ。</p> <p>⑨各種保険料の見直しにより効率的な予算執行を図った。光熱費抑制のため、事務所・トイレ等の蛍光灯の削減を行った。</p> <p>⑩地域団体や観光協会が主催するイベントに積極的に参加し、物品を販売するとともに館のPRを行った。効果として自主イベント収入が前年度を上回った。</p>		

評価分野	評価得点	評価項目	配点	評価	得点
管理運営の適正性 【配点36点】	C 28点	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	4	3	3
		⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	4	3	3
		⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	4	3	3
		⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	4	3	3
		⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	4	3	3
		⑯ 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失、毀損等の事故が起きていないか。	4	3	3
		⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求または区から情報提供の求めがあった場合は適切で速やかな対応が行われたか。	4	3	3
		⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	4	3	3
		⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	4	4
	【評価理由】	<p>⑪日々の帳簿記載と現金の実査を行い、現場の経理担当者及び本社経理部門によるダブルチェックを実施した。引続き通帳・帳簿は適正に分けて使用した。また、監査法人の監査を受けた。</p> <p>⑫学芸員の配置に加え副館長2人体制、広報担当及び司書資格保有者の配置を引続き行った。イベント開催時には受付案内職員を増員し、サービス向上に務めた。</p> <p>⑬職員全員に対し法令遵守研修、地域学習を実施した。またAED研修、防災訓練を実施した。学芸員など専門職員は全国文学館協議会情報交換会へ出席し知識を更新した。</p> <p>⑭日常清掃、定期清掃、法令に基づく機械設備の保守点検を行った。引続き感染症対策として消毒液や空気清浄機の設置を行った。</p> <p>⑮引続き、区と指定管理者の備品を区別した台帳を作成し、適切に管理した。</p> <p>⑯適切に管理、運営を行い、職員の採用時、定期的な研修において徹底されるよう努めている。開館以来事故がない状態を継続した。</p> <p>⑰水準書に基づき適切な体制を備えた。</p> <p>⑱マニュアル及び緊急連絡表を作成し、適宜追加、更新している。職員の採用時、定期的な研修において徹底されるよう努めている。開館以来事故がない状態を継続した。</p> <p>⑲事務所の室温適正化、廃棄物適正処理、清掃や植木の水やりへの雨水利用などを行った。資源有効活用として芋版スタンプ年賀状作成企画を行った。</p>			
	—	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）を受けて、適切な改善が図られたか。	12	—	—
業務の改善性 【配点12点】	《前年度総合評価における改善すべき事項》				
		【評価理由】 前回、改善を要する事項がなかったため評価対象外			

(2) 総合評価

評価	B	得点	73点 / 88点
<p>【所見】</p> <ul style="list-style-type: none">・全ての評価項目において、業務要求水準書で区が定めた水準を満たす又は超える効果があった。・来館者アンケートでは、全体の満足度について「満足」「やや満足」を合計した割合が98%になり高い評価を得られた。・展覧会の開催に加えて、町会などの地域団体と連携してあらゆる世代に向けた広報活動を展開した。・自主事業にも積極的に取り組み、いしかわ復興マルクト、クリスマスコンサート、カフェでの多様なメニュー展開など、地域とのつながりを強めることができた。・このように、活動を通じて広く森鷗外と文京区に関する情報を発信することができた。・今後は、観覧者数、入館者数の減少の原因を考え、さらに魅力的な展示を企画することはもとより、近隣区文学館との連携、建築やカフェに焦点を当てたイベントなど、幅広い客層を取り込むよう努められたい。・引続き、経費節減及び適切な管理運営を維持しながら、区を始めとする関係団体と協力して事業を実行していただきたい。 <p>【改善すべき事項】 なし</p>			

《評価結果の見方》

(1) 分野評価

評価項目ごとに4段階評価を行い、その結果に応じた乗率を各評価項目の配点に乗じて採点し、各評価分野の合計得点を5段階評価します。

① 4段階評価・乗率

評価	評価内容及び基準	乗率
4：優良	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を超える成果がある。	100%
3：適当	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしている。	75%
2：課題あり	協定書、業務要求水準書等で区が求めた水準を満たしているが、一部に課題がある。	50%
1：要改善	協定書、業務要求水準書等の水準を満たしておらず、改善が必要である。	0%

② 5段階評価

評価	評価内容及び基準
A	当該分野について、特に優れている。 (分野の合計得点が、配点の90%以上)
B	当該分野について、優れている。 (分野の合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	当該分野について、おおむね適正である。 (分野の合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	当該分野について、改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	当該分野について、相当な改善が必要である。 (分野の合計得点が、配点の40%未満)

(2) 総合評価

各評価分野の得点を合計し、その合計得点を5段階評価します。

評価	評価内容及び基準
A	総合評価の結果、特に優れている。 (合計得点が、配点の90%以上)
B	総合評価の結果、優れている。 (合計得点が、配点の80%以上90%未満)
C	総合評価の結果、おおむね適正である。 (合計得点が、配点の60%以上80%未満)
D	総合評価の結果、改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%以上60%未満)
E	総合評価の結果、相当な改善が必要である。 (合計得点が、配点の40%未満)

指定管理者評価委員会 評価結果

1 指定管理者の評価

指定管理者名	管理運営する施設名	所管部署名
株丹青社	森鷗外記念館	アカデミー推進部アカデミー推進課

(1) 分野評価

評価分野	評価項目	評価検討会 評価	評価理由	評価委員会 評価	評価理由
サービス向上の有効性	① 協定書、業務要求水準書等で区が求めた事業が適切に実施されたか。	3	要求水準に基づいた計画に従って業務を行った結果、来館者アンケートで好評を得られた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	② 区が求めた事業以外に、住民サービスの向上を図るための自主事業が積極的に計画され、事業計画書や企画提案書に沿って適切に実施しているか。	8	地域団体と連携したイベント、カフェメニューの工夫、来館者の意見を取り入れたキャッシュレス決済の導入など多様な取組を行い、住民サービスの向上に寄与した。	8	評価検討会の評価は妥当である。
	③ 利用者懇談会や利用者アンケートにより、利用者の意見を収集し、適当な意見については、それを反映させた取組が行われたか。	3	アンケートにより収集した意見を、翌年度以降の展覧会テーマ設定、ミュージアムグッズの開発、休憩室への閲覧用図録設置など、実際の取組に反映させた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	④ 区民や利用者への広報方法を工夫し、効果的な広報活動が行われたか。	4	展覧会ポスター・チラシの外、地域活動センターLINEでの周知、近隣博物館との連携など、多様な手段を工夫して広報活動を行った。	4	評価検討会の評価は妥当である。都内のみならず、千葉県や茨城県からも来館しているため、広報の効果が現れているものと考えられる。
	⑤ 利用者アンケート等の結果で、利用者から高い評価を得られているか。	8	アンケートの結果、全体の満足度については昨年度に続き「大いに満足・満足」の合計割合は98%を維持した。	8	評価検討会の評価は妥当である。
	⑥ 利用者からの苦情に対する対応と報告が適切に行われたか。	3	アンケート結果及びその対応等は随時区に報告されており、対応についても利用者サービスの向上へつながる方向となっていた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑦ 利用者数、稼働率等の実績が、当該指定期間開始前年度と比べて同程度か。	6	指定管理期間開始前で新型コロナウイルス感染症対策による休館がなかった2か年平均と対比し、6年度の観覧者数は72.3%、入館者数が77.5%となり、減少した。	6	評価検討会の評価は妥当である。
	分野評価	B		B	
経費の効率性	⑧ 経費節減への具体的な取組を行い、その効果があったか。	3	会議資料にデータを多用する、通信費・経理システム費用を見直すなどの取組により、紙利用、通信費用等削減の効果が得られた。自主事業でもカフェの仕入れ費の削減に取り組んだ。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑨ 指定管理料の範囲内で効果的・効率的な予算執行が行われたか。	3	各種保険料の見直しにより効率的な予算執行を図った。光熱費抑制のため、事務所・トイレ等の蛍光灯の削減を行った。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑩ 収入を増加するための具体的な取組を行い、その効果があったか。	4	地域団体や観光協会が主催するイベントに積極的に参加し、物品を販売するとともに館のPRを行った。効果として自主イベント収入が前年度を上回った。	3	収入増加のための取組は認められるが、経年比較で収支が悪化しており、その効果は出ていない。
	分野評価	B		C	

評価分野	評価項目	評価検討会 評価	評価理由	評価委員会 評価	評価理由
管理運営の 適正性	⑪ 金銭の管理が適正に行われたか。	3	日々の帳簿記載と現金の実査を行い、現場の経理担当者及び本社経理部門によるダブルチェックを実施した。引続き通帳・帳簿は適正に分けて使用した。また、監査法人の監査を受けた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑫ サービスを低下させない適切な人員配置が行われたか。	3	学芸員の配置に加え副館長2人体制、広報担当及び司書資格保有者の配置を引続き行った。イベント開催時には受付案内職員を増員し、サービス向上に務めた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑬ 職員の知識・技術向上を図るための研修等が適切に行われたか。	3	職員全員に対し法令遵守研修、地域学習を実施した。またAED研修、防災訓練を実施した。学芸員など専門職員は全国文学館協議会情報交換会へ出席し知識を更新した。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑭ 利用者が安全・快適に施設を利用できるよう適切に施設の保守、修繕、清掃等が行われたか。	3	日常清掃、定期清掃、法令に基づく機械設備の保守点検を行った。引続き感染症対策として消毒液や空気清浄機の設置を行った。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑮ 備品台帳により、備品の管理が適切に行われたか。	3	引続き、区と指定管理者の備品を区別した台帳を作成し、適切に管理した。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑯ 個人情報の保護に関する法律の規定を遵守し、利用者の個人情報の適正な管理のために必要な措置が講じられ、漏えい、滅失及び毀損等の事故が起きていないか。	3	適切に管理、運営を行い、職員の採用時、定期的な研修において徹底されるよう努めている。開館以来事故がない状態を継続した。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑰ 文京区情報公開条例の趣旨にのっとり、情報の公開を行うための必要な措置が講じられ、請求又は区から情報提供の求めがあった場合は、適切で速やかな対応が行われたか。	3	水準書に基づき適切な体制を備えた。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑱ 事故、災害等の緊急事態が発生した場合の危機管理体制が適切であり、緊急事態が発生した場合は、その対応が適切であったか。	3	マニュアル及び緊急連絡表を作成し、適宜追加、更新している。職員の採用時、定期的な研修において徹底されるよう努めている。開館以来事故がない状態を継続した。	3	評価検討会の評価は妥当である。
	⑲ 省エネやごみの削減など環境に配慮した取組が積極的に行われたか。	4	事務所の室温適正化、廃棄物適正処理、清掃や植木の水やりへの雨水利用などを行った。資源有効活用として芋版スタンプ年賀状作成企画を行った。	4	評価検討会の評価は妥当である。猛暑の中で、室温の適正化を実施しつつ、光熱水費の節減に取り組んだ努力が伺える。
	分野評価		C		C
改業 務性の	⑳ 前回の評価（一次評価及び二次評価）における「改善すべき事項」を受けて、適切な改善が図られたか。	-		-	
	分野評価	-		-	

(2) 総合評価

	評価検討会	評価委員会
総合評価	B	B
得点	73 / 88	72 / 88

(3) 所見及び改善指摘事項

	評価検討会	評価委員会
優れている点	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての評価項目において、業務要求水準書で区が定めた水準を満たす又は超える効果があった。 ・来館者アンケートでは、全体の満足度について「満足」「やや満足」を合計した割合が98%になり高い評価を得られた。 ・展覧会の開催に加えて、町会などの地域団体と連携してあらゆる世代に向けた広報活動を展開した。 ・自主事業にも積極的に取り組み、いしかわ復興マルクト、クリスマスコンサート、カフェでの多様なメニュー展開など、地域とのつながりを強めることができた。 ・このように、活動を通じて広く森鷗外と文京区に関する情報を発信することができた。 	<p>森鷗外という専門的な分野を扱う記念館として、より多くの来館者を得るための工夫が強く感じられる。</p>
区が明示した水準を満たすが、更なる取組が期待される点	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、観覧者数、入館者数の減少の原因を考え、さらに魅力的な展示を企画することはもとより、近隣区文学館との連携、建築やカフェに焦点を当てたイベントなど、幅広い客層を取り込むよう努められたい。 ・引続き、経費節減及び適切な管理運営を維持しながら、区を始めとする関係団体と協力して事業を実行していただきたい。 	<p>毎年赤字を計上していることから、区と協議の上、更なる経費節減や、カフェなど赤字体質事業の運営方法見直しを検討されたい。</p>
改善指摘事項 (評価1又は2の事項について)	なし	なし

2 評価検討会の評価に関する意見

評価の項目を整理し、費用面ではなく学術的な貢献に対する評価の方向性も検討するべきである。

3 所管課の指定管理者制度運用に関する意見

- ・森鷗外という単一の個人をターゲットとした博物館という特性を、改めて区として位置付けを明らかにし、中長期的にこの施設を維持していく等の方向性を定める必要があるのではないかと。集客だけでなく、質の高い展示や活動を、指定管理者制度を使ってどのように維持していくかについて、区と事業者で協議の上検討されたい。
- ・施設の設置目的により、実施可能な企画が限定される可能性があるが、利用者層の幅を広げ、利用者数・収入を安定的に確保していくための取組を事業者とともにご検討いただきたい。
- ・カフェなどが赤字となっているため、その改善に向けた具体的な取組に着手されたい。